

地域IoT実装推進事業(平成30年度)

●事業概要

- ・「地域IoT実装推進ロードマップ」(平成28年12月とりまとめ、平成29年5月改定)における「分野別モデル」のIoT実装の成功モデルの普及展開を推進するため、IoT実装に取り組む地域に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助。
- ・成功モデルの民間プラットフォームを利用して複数地域が連携する地域IoTの普及展開方を推奨(単独地域も可)。
- ・市町村が実施主体となる場合は、市町村官民データ活用推進計画の策定を申請の条件とする。

●事業スキーム

補助対象:都道府県及び指定都市を除く地方公共団体、民間事業者等

補助率:①都道府県及び指定都市を除く地方公共団体のうち、条件不利地域(※)に該当する地方公共団体は定額補助(補助額上限1,500万円)又は事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

②都道府県及び指定都市を除く地方公共団体(①を除く)並びに民間事業者については、事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

(※)過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

H28	H29	H30(案)
—	2.2	4.0

下図の分野別モデルのうち、赤字・下線の分野別モデルに限定して実施。

地域IoT実装の「分野別モデル」

分野別モデルの普及展開イメージ

